

徳島県消費者情報センター 学ぼう！実践しよう！消費者教育

- 1 目的
成年年齢引下げに伴い、消費者トラブルの現状と課題を把握し、消費者教育の指導法を学ぶとともに、実践的指導力を身に付ける。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

【大学や関係機関との連携】15-?教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」

- 2 主催
徳島県消費者情報センター、徳島県教育委員会

- 3 期 日
令和7年7月23日（水）

- 4 会 場
徳島県職員会館 2階第1会議室

- 5 対象者
(1) 職種 教職員
(2) 校種 幼保・小・中・高・中等・特
(3) 定員 20名

- 6 内 容
(1) 消費者教育概論
(2) 消費者教育の指導方法

- 7 講 師
徳島合同証券株式会社 代表取締役社長 泊 健一
消費者庁新未来創造戦略本部担当
徳島県消費者政策課担当
徳島県消費者情報センター担当

- 8 日 程
9:30～9:45 受付（徳島県職員会館2階 第1会議室）
9:45～10:00 開会、イントロダクション
10:00～11:00 講義Ⅰ「若年者の消費者教育について」
講師 消費者庁新未来創造戦略本部講師・徳島県消費者政策課講

- 師
11:10～12:00 内容 若年者の消費者教育についての講義を聴講する。
講義Ⅱ「若者に多い消費生活トラブルと対処法」
講師 徳島県消費者情報センター講師
内容 若者に多い消費生活トラブルと対処法についての講義を聴

- 講する。
12:00～13:00 昼食
13:00～14:50 講義・演習「徳島を元気にする会社をつくろう～起業体験ワーク
ショップから学ぶ 投資と消費経済のしくみ～」
講師 徳島合同証券株式会社 代表取締役社長 泊 健一 氏
15:00～15:50 演習「学校における消費者教育の在り方」
講師 徳島県消費者情報センター講師
内容 学校における消費者教育の在り方について、グループに分

- かれて協議し発表する。
15:50～16:00 リフレクション、閉会

- 9 準備物
筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）

- 10 その他
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会高校教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和7年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

送付先

【徳島県教育委員会高校教育課】koukoukukyouikuka@pref.tokushima.lg.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園は、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(3) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修につい

てはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

（4）研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（徳島県職員会館の場合は「徳島市」）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

（5）昼食は各自で御準備ください。（弁当の販売はしていません。）

（6）本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 高校教育課 加茂 直子 088-621-3134